

『令和元年6月20日開催』

福祉保健常任委員会
委員長報告

【令和元年6月定例会】

委員長 江袋正敬

先ほど議長から報告がございましたように委員長に不肖私が、副委員長に青山聖子委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次御報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「繰越明許費」のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、まず、プレミアム付商品券事業費にかかわり、商品券を購入する前の手続きについて問われ、これに対して、低所得者については、申請書を送付し、申請受付後に、購入引換券を送付するもので、子育て世帯については、対象者に購入引換券を送付することのこと。

これに関連して、低所得者の対象要件について問われ、これに対して、平成31年度の住民税非課税者であり、住民税課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護受給者を除くとのことでありました。

このほか、児童福祉総務費にかかわり、システム開発・保守委託料の子ども・子育て支援システムの改修内容について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第3款及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第130号「川口市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、新たに調査審議対象となる認定こども園の設置状況について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第135号「川口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、災害援護資金の貸付の償還を延滞した場合の違約金の利率について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第126号「令和元年度川口市介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、保険料が軽減となる対象者数の所得段階別の内訳について、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第134号「川口市介護保険条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第131号「川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、母子生活支援施設における心理療法担当職員の有無について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第132号「川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、卒園児童の受入先となる連携施設を確保している事業者数について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第133号「川口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、放課後児童支援員の有資格者数について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第125号「令和元年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、特定健康診査等事業費にかかわり、国に提供する予防接種効果測定データの本市における今後の活用について問われ、これに対して、国が評価及び分析した後にその結果等が市に提供されることから、予防接種の勧奨につなげることが期待できるとのことでありました。

このほか、データの作成における個人情報の取り扱いについて等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第140号「権利の放棄について（老人ホーム入所者負担金に係る債権）」を議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。